

一般取引条件

2016年2月1日改訂

本一般取引条件は、作業明細書、対象範囲記述書、付属明細書、添付書類または見積書（「SOW」）の一部として、提供サービス（「本サービス」）を規制するものであり、かつお客様と東京都港区南麻布3丁目19番23号オーク南麻布ビル2階に所在する、日本国の法人たる Merrill Corporation Japan 株式会社または SOW に指定の関連会社・子会社（総称して「Merrill」）（各「当事者」）との契約の総体（「本契約」）を構成するものです。取引条件と SOW 間に齟齬がある場合、SOW を優先します。書面による明確な合意のない限り、お客様ご提案の別途、または追加的条件は認められません。

1. 価格設定、支払条件、税金

(a) **料金** お客様は、SOW に定める料金（「本料金」）を、Merrill に対して支払うものとします。SOW 記載のプロジェクト推進について、お客様がアドバイザーを起用される場合、お客様は、当該アドバイザーによる本サービス実施上生じた全経費を負担するものとします。

(b) **支払** お客様は、Merrill からの請求書受領後 30 日以内に、本契約および SOW に基づく本料金を全額支払うものとします。期日を経過した請求書には、現地法令に則した利息が加算されることがあります。お客様が第三者運営の請求システムを使用される場合、当該システム使用による正当な事務手数料をご負担いただくことがあります。

(c) **注文事項の変更** 本サービスの範囲に変更がある場合、両当事者は、変更する本サービス、期日、本料金またはその他事項について、SOW を書面により更新することに合意するものとします。

(d) **税金** 本契約上のお客様の支払額は、全て税抜金額です。準拠法により、お客様の本契約上の Merrill への支払金額に源泉徴収が課される場合、お客様は、(i)当該源泉徴収を行い、当該金額を税務当局に納付し、(ii)その上で、当該控除または源泉徴収が存在しない場合に Merrill が受けられたであろう金額と等しい正味金額を Merrill が受領・確保すること、および Merrill に当該控除・源泉徴収の負担が発生しないよう請け合うものとします。

2. 契約期間および契約解除

(a) **契約期間** 本契約の期間（「本契約期間」）は、SOW 記載の発効日に開始し、本契約に従い解除されるまで、または SOW 記載の期間中、有効に存続します。

(b) **当事者都合による解除** いずれの当事者も、契約満了の 90 日前までの書面通知により、本契約を解除することができます。

(c) **中途解除** 一方当事者が本契約の重大な違反（期日を経過した本料金の不払いも重大な違反とします）を犯し、かつ当該違反が是正されずに 30 日継続した場合、相手方当事者は、書面通知により、本契約と関連する SOW を中途解除することができます。

(d) **契約解除の効果** 本契約の解除または満了時に、お客様は、(i)本サービス全ておよび Merrill 所有 IP（以下に定義）の使用を速やかに終了するものとし、(ii)請求書受領後 30 日以内に、解除日までに実施された本サービスに対する本料金全額、ならびにお客様指定の別プロバイダーへの本サービス移転に関する料金および費用を全額支払うものとします。

3. 所有権

(a) **お客様の所有権** お客様は、本サービスに関連して Merrill に提供した全ての原本データ、コンテンツおよび情報の所有者であり、満額弁済後は、SOW に定める全ての修正済コンテンツおよび情報（「本コンテンツ」、お客様商標・ロゴと合わせ「お客様資料」）の所有者となります。

(b) **Merrill の所有権** Merrill が本サービスを提供する際に使用する全ての材料、方法論、ウェブサイトおよびソフトウェア、ならびにそれらに含まれる知的財産権については、Merrill が単独の所有者です（「Merrill 所有 IP」）。

4. お客様への要求事項

(a) **お客様資料の利用許諾** お客様は、Merrill による本サービス提供に必要な範囲に限り、Merrill に対してお客様資料の利用を許諾します。

(b) **本コンテンツ** お客様に求められるのは以下の事項です。(i) Merrill に提供する本コンテンツが最良のコンディションであり明確かつ判読可能なコピーとなるよう合理的な範囲で努めること、(ii) 本コンテンツに関連して問題が発生し

た際には是正すべく Merrill に協力すること、(iii) Merrill が過失または故意の違法行為により文書に損失もしくは損傷を引き起こした場合を除き、Merrill に引渡したものと同一の文書一式を保持するか、輸送、保管もしくは使用中に文書に発生した損失または損傷について Merrill を免責すること、(iv) お客様が本コンテンツについて認識または発見した問題もしくは誤りを、速やかに Merrill に報告すること、(v) Merrill に引渡した本コンテンツについて、その使用、配布または処分を制限する裁判所命令が発生した場合は、全て書面により Merrill に通知すること。

5. 表明および保証

(a) **一般的表明** 両当事者による表明・保証事項は以下の通りです。(i) 本契約を締結し、本契約に基づく義務を履行する完全な権限を有すること、(ii) 全ての準拠法を順守すること、(iii) 伝送される電子データにウイルスまたはその他危険な要素が含まれないようにするため、最新の、一般に認知されているウイルス検知装置および手順を使用すること。

(b) **Merrill の表明** Merrill による表明・保証事項は以下の通りです。(i) 本サービスが全て健全かつ業界慣習に則って提供され、技量と専門性が発揮されること、(ii) 必要な許諾、ソフトウェアライセンスおよび Merrill 所有 IP の認証を全て取得していること。

(c) **お客様の表明** お客様による表明・保証事項は以下の通りです。(i) 本サービス向けに本コンテンツを提供するために必要な全許諾を取得していること、(ii) 本サービスに関連して指示を行うアドバイザーには権限を委任しており、Merrill は当該指示の真偽をお客様に確認する必要がないこと。

(d) **保証の免責** 本契約で明示した場合を除き、本サービスは、特定目的への適合性、権利の非侵害または商品への適格性を含むがこれらに限らず、明示または黙示を問わず保証せず、現状のままで提供されます。

6. 秘密保持

(a) 「**本秘密情報**」とは、当事者の専有情報を意味し、本コンテンツ、本契約の存在、発明、著作権、営業機密、マーケティング計画、プログラム、ソースコード、データおよびその他文書、顧客および株主情報ならびに当事者の事業に関するその他情報を含みますが、これらに限定されません。「本秘密情報」には、以下は含まれません。(i) 開示当事者から受領する前に受領当事者が既に保有していた、または知っていた情報、(ii) 受領当事者の過失なく、公的に入手可能である、または入手可能となった情報、(iii) 開示当事者以外の提供元から受領当事者に対して、制限なく合法的に入手可能であるか、または入手可能となった情報、(iv) 受領当事者が独自に開発した情報。

(b) 各当事者は、相手方当事者が貴重な本秘密情報を所有または占有していると承し、相手方当事者の本秘密情報の機密を厳重に保持するものとし、本サービス推進に必要な場合を除き、開示当事者の書面による同意なくして開示せず、かつ本秘密情報全ての機密を保持するために合理的なあらゆる措置を講じます。契約解除時には、一方当事者の所有物である本秘密情報であって相手方当事者の管理下にあるコピーは全て破棄するか開示当事者に返却するものとし、セクション 5(b)の規定にかかわらず、いずれの当事者も、自らのセキュリティまたは災害復旧手順に従って保存されたコンピューターシステムのバックアップに含まれる本秘密情報については、即刻の消去を要しません。ただし、その場合も、保存された当該コピーが破棄または消去されるまでこれら秘密保持義務は全面的に継続するものとし、

(c) 裁判所命令、召喚状または法によるその他要請によって本秘密情報の強制開示に服する場合、当該当事者は、速やかに相手方当事者にその旨を通知し（法により当該通知が禁止の場合を除く）、通知を受けた当事者が希望すれば自己負担にて、保護命令またはその他救済措置を求めることができるものとし、

7. 責任の制限 Merrill またはお客様のいずれも、相手方当事者またはその他第三者に対して、原状回復の原則に基づきいかなる契約、不法行為（過失および厳格責任を含む）、保証またはその他に基づくものに関わらず、懲罰的、間接的、特別、偶発もしくは付随的損害に対して責任を負いません。これには、財産もしくは機器に対する損傷または損失、収入の損失、お客様のデータの喪失もしくはお客様資料、機器またはシステムの使用機会の喪失が含まれます。本契約に特段の定めのない限り、本契約上の補償対象は排他的であること、かついかなる状況下においても Merrill の原状回復の原則に基づく賠償総額は、契約、不法行為、保証またはその他に基づくものにかかわらず、当該賠償責任の由来となった事態発生直前 12 か月間に適用 SOW に従い支払済みである、または支払うべき総額を上限とすることにお客様は同意し、ここに明記します。守秘義務に違反した当事者の賠償責任は、50 万米ドル以内とします。本条の規定は、本契約に含まれる所有権に関する規定の違反、また重過失および故意の違法行為の場合には適用されません。

8. ホスティング条件 以下の規定は、本サービスにおいてお客様所有の本コンテンツがインターネット・プラットフォーム（「**本ウェブサイト**」）上でホスティングされる場合に適用されます。

(a) 本ウェブサイトのユーザー

(i) **定義** 本ウェブサイトのユーザー（「本ユーザー」または「本レビュアー」）とは、お客様が書面により権限を付与し、かつ Merrill またはお客様により本ウェブサイト上の本コンテンツへのアクセスを許可された個人を指します。「本マネージャー」とは、本レビュアーのうち、お客様により本コンテンツのアップロードおよび管理、他の本マネージャーや本レビュアーの招待、ならびにレポートへのアクセスの権限が付与された者を指します。

(ii) **ユーザー数** お客様は、ユーザー数が SOW により許諾された本ユーザー数を上限とすることに同意します。ただし、当該ユーザー数の定めがない場合、本ユーザー数に制限はありません。

(iii) **ユーザーの義務** 本ユーザーは、本ウェブサイトに含まれる使用条件および Merrill のプライバシーポリシーに合意する必要があります。

(b) サービスレベル合意事項

(i) **定期メンテナンス** Merrill は、システムのアップグレード、メンテナンスおよびバックアップ手順実施のため、本ウェブサイト上で定期的にメンテナンスを実施します（「本定期メンテナンス」）。実施については、本ウェブサイト上のログイン画面で事前に通知します。本定期メンテナンスは、土曜日午後 10 時から日曜日午前 5 時までに限られ（全て米国中部標準時間）、1 暦月あたり 4 時間以内とします。

(ii) **稼働率の保証** 本定期メンテナンスとは別に、Merrill は、本ウェブサイトの稼働率が本契約の発効日から起算して 12 か月ベースで 99.5%以上、暦月ベースで 98.5%以上となることを保証します（総称して「本稼働率保証」）。

(iii) **サービスレベルに応じた返金** Merrill が本契約期間中に本稼働率保証を満たすことができない場合、お客様は、以下のいずれかを行うことができます。(x) セクション 2(b)に従い、本契約を解除すること、(y) Merrill に対して、業務上可能な限りすみやかに、本ウェブサイト上の本コンテンツを DVD または USB メモリーに収め、お客様が指定する本レビュアーへ引渡すよう要請すること（ただし、お客様からの要請は Merrill が本稼働率保証未達となった日から 5 日以内とします）、(z) Merrill に対して、下表の通りお客様に返金するよう要請すること（ただし、お客様からの要請は Merrill が本稼働率保証未達となった日から 20 日以内とします）。

本ウェブサイトの実稼働率	返金
98.5%以上	なし
97%以上 98.5%未満	月額本料金の 10%
96%以上 97%未満	月額本料金の 25%
95%以上 96%未満	月額本料金の 50%
95%未満	月額本料金の 100%

(c) **お客様の了承事項** お客様は、インターネットがオープンシステムであり、第三者が Merrill 専有ウェブサイトにも不正アクセスを行わないと Merrill が保証することは不可能であると了承します。Merrill 専有ウェブサイトまたはデータベースに第三者がアクセスした場合でも、Merrill がそれらを保護するためにベストプラクティスと比して相応の措置を講じ、本件以外の点において義務を順守している場合、本契約の違反について責任を負いません。

(d) **制限対象当事者** 本契約において、「本制限対象当事者」とは、<http://www.treasury.gov/resource-center/sanctions/SDN-List/Pages/default.aspx> の特定国籍業者一覧（Specially Designated National List）または <http://www.bis.doc.gov/dpl/default.shtm> の輸出禁止対象者一覧（Denied Persons List）に記載された個人もしくは法実体を指します。お客様は、自ら、またはその役員もしくは従業員のいずれも、本制限対象当事者ではないことを表明・保証します。お客様は、本制限対象当事者と知った上で本ユーザーとして指定、または本ウェブサイトへアクセス許可してはならないものとし、本制限対象当事者に本ウェブサイトへのアクセスが許可されてしまった場合、Merrill は、その本制限対象当事者のアクセスを終了することができます。

(e) **解除** SOW または本契約の解除もしくは満了時の手続は以下の通りです。

(i) Merrill は、お客様および本ユーザー全員の本ウェブサイトへのアクセスを終了します。

(ii) 解除日に至る期間（該当ある場合は解除日を含む）に実施済の本サービスに対する Merrill の請求額を、お客様が全額支払い後、本コンテンツおよびそれに基づき Merrill が作成した全資料は、DVD または USB メモリーに収めてお客様に返却されます。ただし、SOW 解除または満了後 60 日以内に請求額が全額支払われない、または書面による合理的な対抗措置がない場合、Merrill は、本コンテンツを保存または返却する義務を負いません。

(iii) Merrill は、自社ホスティングシステム上の本コンテンツ全ておよび「キャッシュ」ファイル全てを恒久的に削除します。SOW の解除または満了時に、Merrill には本ウェブサイト上で本コンテンツをホスティングする義務はなくなります。

(iv) 一方当事者の本秘密情報のコピーの残部のうち、その時点で相手方当事者の管理下にあるものは、開示当事者の指示により、全て破棄または返却されるものとします。

9. 総則

(a) 準拠法 本契約は、日本国の法律に従って解釈かつ執行されます。

(b) 譲渡 本契約は、両当事者およびそれぞれの承継人ならびに譲受人を拘束し、利するものです。以下の事項は、事前の書面による合意を得ることなく実施できる旨、合意・了解がなされています。(i) Merrill が、本契約または本契約に付随する SOW における権利、利益および義務を、Merrill の親会社、子会社もしくは関連会社、または Merrill の資産もしくは株式を実質的に全て承継した者に譲渡すること、および(ii) お客様が、本契約における権利、利益および義務を、お客様の親会社、子会社または関連会社に譲渡すること。

(c) 独立契約者 お客様と Merrill は、本契約に基づき、独立した契約者として行為しています。Merrill は、お客様の代理人、従業員、合併会社またはパートナーと認識、または理解されてはなりません。Merrill の人員は、お客様の従業員と認識されてはならず、お客様が自社従業員に与える利益に与ってはならず、かつお客様の代理として行為または主張する権限を有しません。お客様と Merrill のいずれも、相手方当事者を統制する権利を有さず、かつそれを求めてはなりません。各当事者は、自社の人員に関し、雇用、解雇、昇進、降格、給与、支払、税金、福利厚生およびその他条件に単独で責任を負うものとします。

(d) 通知 通知の交付、送達または引渡が本契約のいずれの部分に定められている場合であっても、当該通知は、書面で行われるものとし、かつ引渡の証憑が残る方法で交付されるものとします。

(e) 不可抗力 不可抗力により、本契約に定める義務について当事者による遵守が遅滞する、または順守できない事態が発生した場合、その義務（支払期限の到来した金員の支払義務を除きます）は、不可抗力の状態が継続する期間中は猶予されます。本契約に基づき履行を中断した当事者は、不可抗力の発生および改善が見込まれる時期について最も合理的な見積りを、書面により速やかに交付するものとします。

(f) 会計・法務サービスの否認 お客様は、本サービスが主に情報管理サービスであり、専門的な会計または法務上の助言サービスの性質を有さず、またそれらを意図するものでないと承認かつこれに同意するものとします。

(g) 完全合意 本契約は、適用 SOW とともに、両当事者間の完全な合意を構成するものであり、本契約の主旨に関して、書面であれ口頭であれ、両当事者間のあらゆる従前の合意、約束、提案、表明、了解事項および交渉内容に優先します。